



9月は滋賀県の同和問題啓発強調月間

滋賀県では毎年9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。この期間は、県内の市町で、あらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向けた啓発が行われます。この機会に、さまざまな人権について考えてみませんか。

インターネット上での差別書き込みの現状

法務省の発表によると、令和7年に人権侵犯事件として新規に救済手続きを開始した件数は、8207件でした。そのうち、インターネット上の人権侵害情報に関する件数は1569件に上り、引き続き高い水準で推移しています。また、インターネット上の掲示板やSNSでは、まだまだ差別的な内容の書き込みが多くあり、大きな問題となっています。例えば、特定の地域に住む外国人住民に対して、当該地域社会から排斥する投稿や、特定の地域を散策しながら、歴史などに触れつつ、当該地域が被差別部落であると指摘する動画を掲載するなど、その地域の住民に対する差別を助長する人権問題が実際に起こっています。

ネットやSNSに書き込まれた情報は、一度投稿されれば、完全に削除することは難しく、例えばそれが嘘の情報を

含んでいたりと、差別を助長する誤った認識であったりしても、いつまでも拡散され続ける問題が起っています。

一人一人にできること

「自分は差別をしていない。また、差別もされていない。だから、自分には関係がない」と考えていませんか。人権問題を解決するためには、自分自身も差別が現存する社会の二員であることを自覚し、一人一人が偏見や不確かな情報に惑わされることなく、正しく学び、人権尊重の意識を高めることが必要です。すべての人の人権が尊重される社会を作り上げるため、差別についてこの機会に考えてみましょう。



人権擁護課

TEL 077-551-0108
FAX 077-551-0432



9月10日～16日は自殺予防週間

9月10日は世界自殺予防デー、9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺は決して特別な人の問題ではなく、育児や介護の疲れ、生活のしにくさ、いじめ、孤立、過労など、さまざまな原因が重なって起こることが知られています。まずは悩みを抱え込まず、誰かに相談してみましょう。相談された人も一人で抱え込まず、周囲に相談してください。一人一人の大切な命を社会全体で守っていきましょう。

気づいてください！

ここからだの SOSサイン

「イライラ怒りっぽくなる」「気分が落ち込む」「人付き合いが面倒」「眠れない、起きられない」「頻繁に長引く体の不調」など…。悩みやストレスが大きくなり、さまざまなサインが現れます。

ひとりで抱え込まず、だれかに相談してみませんか

ひとりで悩まず、あなたの身近な人に話してみよう。近くに相談する人がいないときは、電話やメー

ル、LINEなどでも相談できる窓口があります。

あなたの大切な人の ところといのちを守る

あなたの身近な人に「いつもと様子が違う」など、心配な人がいるときは、ぜひ声をかけてください。話を聴き、気軽に相談できる窓口があることを伝えてください。

◎こころの相談窓口

相談窓口	曜日・時間
こころの電話相談 TEL077-567-5560	10:00～12:00、13:00～21:00 (年末年始を除く)
滋賀いのちの電話 TEL077-553-7387	金・土・日・月 10:00～20:30
滋賀県こころのサポートしが LINE相談 ID:@362rjcqb 	毎日 16:00～24:00

◎相談窓口や自殺対策の取組を紹介

「まもろうよ こころ」(厚生労働省ホームページ)



困障がい福祉課 相談支援係

TEL077-551-0304 FAX 077-553-3678